

令和5年度PTA三役・専門部・学年部の活動概要

基本方針

気楽に子どもたちのことを語り合い、子どもたちの成長をみんなで支えよう。

(下線：令和4年度実施しなかったが、要請や専門部の検討により実施の可能性あり)

《三役》

- ・PTA行事、各専門部・学年部の活動等、PTA活動事業全般にわたっての連絡・調整・助言
- ・PTA三役会及びPTA代表委員会の開催
- ・学校、PTA、育成会合同会への参加
- ・柏崎市PTA連合会等の事業への参加

《教養部》

- ・広報「ひよし」の編集と発行 年2回
- ・PTA合唱の企画と運営

《厚生部》

- ・PTA奉仕作業の企画と運営
- ・学校保健委員会への参画
- ・運動会 等賞シールの配付、ふれあい種目の企画
- ・給食エプロンの点検・修繕

《校外指導部》

- ・交通安全指導（春・秋・毎月10日前後）
- ・危険立て札の点検と立替（必要に応じて立て札作り）
- ・次年度登校班の編成と登校旗の購入
- ・各町内の危険箇所の確認（危険マップ）
- ・西中通地区「通学児童の安全を守る会」への参加

《学年部》

- ・学年PTA活動の充実（※生活習慣形成、学習習慣形成などにかかわる情報交換）
- ・学校行事ボランティアへの積極的参加
- ・PTA親子メディア講座への参画
- ・学年行事の開催
- ・次年度役員の選定（4月・2月の学年PTA、9月4年副会長候補選出）
- ・各種PTA研修会や行事への参加と人員確保
- ・桜小交歓会の昼食準備（5・6年）

新型コロナウイルス対策後の行事、活動等について（案）

- ・運動会、学習発表会は、午前半日日程とする。
- ・「秋の日吉祭り」（親子おもしろ教室）「冬の日吉祭り」（餅つき、豚汁づくり）は、令和8年度学校統合に合わせて再検討する。※育成会のどんどこやきを実施する場合、学習公開を同日に行い、協力する。
- ・町内プール開放は、役員の負担（平日日中、安全確保等）、施設の老朽化を考え、実施しない。
- ・広報「ひよし」の発行は、2回でよい。
- ・PTAかいいんすうの減少にともない、学年から選出する役員を4人から3人に減らす。（学年委員、教養部・厚生部の3名。学年部で相談がある場合は、教養部、厚生部の役員で相談し、学年副委員長を廃止する。）
- ・PTA副会長候補選出の時、男女にこだわらず、2名を選出する。ただし、選出する際に父か母か分かるように留意する。
- ・地区歓送迎会はやらない。